**子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト2022 募集要項**

１ 概要

平和首長会議では加盟都市における平和教育の更なる充実を図るため、加盟都市の子どもたちを対象とした“平和なまち”絵画コンテストを実施します。「平和首長会議会長賞」を受賞した作品は、平和教育の重要性についての認識を広めるため、平和首長会議のクリアファイルのデザインとして採用し、様々な場面で活用します。

２ 対象・部門

　⑴　対象：長崎市内に通学または住んでいる、６歳以上１５歳以下の子ども

　⑵　部門：「6歳～10歳の部」と「11歳～15歳の部」の2部門

　⑶　年齢基準日：2022年10月31日（月）

３ テーマ

平和なまち

４ 作品の規定

・用紙はＢ４サイズ（257 × 364 ミリ）、八つ切り画用紙またはA3 （297×420ミリ）のサイズとし、白色であること。

※「平和首長会議会長賞」に選ばれた作品をクリアファイルに印刷する際に、上下左右とも端から１センチ程度印刷できない部分がでる可能性があります。端まで絵を描く際はご注意ください。

・画材は自由とするが、絵画作品であること

（写真の貼付やコンピューターグラフィックスを利用した作品は受け付けません）

・スキャンが可能な平面作品であること

・他のコンテストに出品していないこと

・個人で制作した作品であること（複数名での合作作品は受け付けません）

・著作権（アニメキャラクターなどを含んだ作品）、商標権、肖像権など第三者の権利を侵害しないものであること。

・赤十字の標章や、それに類する標章等が描かれていないこと

・応募は一人一点まで。

５ 応募方法

応募者は作品の裏に応募申込書を貼り、事務局宛に郵送してください。

※送付いただいた原画は返却しません。

６ 実施スケジュール

⑴　事務局への提出期限：2021年10月21日（金）

⑵　結果発表：2022年12月27日（火）に平和首長会議ホームページ上で公表を予定

しています。

７ 標章

⑴ 「６歳～１０歳の部」と「１１歳～１５歳の部」の各部門において、最大５作品を「長崎市代表作品」として選定します。

⑵ 長崎市代表作品と国内外の加盟都市から提出された作品をあわせた中から、各部門の最優秀作品１点、優秀作品２点、入選作品３点を選定するとともに、部門を問わず特別賞数点を選定

⑶　最優秀作品のいずれかを「平和首長会議会長賞」受賞作品として選定し、作品・都市名・名前・年齢を印刷したクリアファイルを、20枚贈呈します。

８ 留意事項

⑴ 事務局に提出された応募作品の版権、使用権は平和首長会議事務局に帰属し、応募者の承諾を得ることなく、公表、発表、展示、印刷、頒布する権利を有するものとします。

⑵ 事務局が許可した場合、加盟都市の事業で使用することができるものとします。

⑶ 入賞作品については、平和首長会議のホームページ等で当該作品の画像のほか、作者の氏名・年齢・住んでいる国名・都市名・作品に込めた平和への思いなどを公表させていただきます。

問い合わせ・応募作品送付先

【事務局】

〒850-0918 長崎市平野町7-8

長崎市平和推進課

「子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト」係

TEL：（095）844-9923 FAX：（095）846-5170

E-mail：heiwa@city.nagasaki.lg.jp